

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月9日

【四半期会計期間】 第75期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 三井住建道路株式会社

【英訳名】 SUMIKEN MITSUI ROAD CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 蓮井 肇

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 澤木 忠

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目24番1号

【電話番号】 03(6258)1523(代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 澤木 忠

【縦覧に供する場所】 三井住建道路株式会社 中部支店
(名古屋市中区千代田一丁目16番6号)
三井住建道路株式会社 関西支店
(大阪市西区江戸堀一丁目22番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期 連結累計期間	第75期 第2四半期 連結累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	13,958	13,394	33,796
経常利益 (百万円)	575	48	1,827
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	377	3	1,188
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	385	11	1,271
純資産額 (百万円)	11,809	12,335	12,543
総資産額 (百万円)	25,057	23,579	27,548
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.35	0.40	130.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	46.6	52.3	45.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,740	753	2,429
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	269	683	752
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	254	270	267
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	10,485	8,970	10,677

回次	第74期 第2四半期 連結会計期間	第75期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	24.52	3.45

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 当社は取締役等に対し、信託を用いた株式報酬制度「株式交付信託」を導入しております。「1株当たり四半期(当期)純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式の計算において控除する自己株式に含めております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社の企業集団が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項（会計方針の変更）」をご参照下さい。

なお、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ3,969百万円減少して23,579百万円となりました。これは、受取手形・完成工事未収入金等が減少したこと等によります。

負債合計は、同3,761百万円減少して11,243百万円となりました。これは、支払手形・工事未払金等が減少したこと等によります。

純資産合計は、同207百万円減少して12,335百万円となりました。これは、剰余金の配当258百万円により利益剰余金が減少したこと等によります。

(2) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症対策でワクチン接種が進展していることから、今後活動制限が緩和され消費が徐々に回復していく期待はあるものの、緊急事態宣言が長期間に亘った影響で雇用環境の改善が進まないことなど、先行きの不透明感が払拭できない厳しいものとなっております。

道路建設業界におきましては、感染症の拡大が確実に収束に向かわない限り、生産活動や消費需要の低迷が業績の下振れに結び付く懸念が大きいことなど、経営環境の先行きに予断を許さない状況になっております。また、原油価格の高騰に伴い製造・販売事業の主要材料であるアスファルトの仕入価格が急激に上昇していることが業績の下振れに繋がる可能性が高くなっております。

このような状況にありますが、当社グループ（当社及び連結子会社をいう。以下同じ。）は、不確実性の大きい経営環境にあっても、これに柔軟かつ機動的に対応することによって事業活動への影響を低減するとともに、最終年度を迎える「中期経営計画」（2020年3月期～2022年3月期）のコンセプトに掲げた『変革に挑戦し、「企業価値の増大と社会への還元」を目指した経営の実践』に則り、当計画の基本方針である 安定的な売上高確保への取組み強化、安定的な利益確保への取組み強化、働き方改革を強化するとともに人材の確保・育成システム充実への取組み強化、「健全な財務体質」、「将来の成長戦略投資に必要な内部留保の確保」を総合的に勘案した株主還元、コーポレート・ガバナンスの更なる充実への取組みを着実に実施してまいります。

また、企業市民として、安全・品質の確保やコンプライアンスの徹底を実践し、公正妥当な事業活動を行うとともに、内部統制システムの充実に努めてまいります。

当第2四半期連結累計期間の当社グループの業績は、受注高は15,996百万円(前年同期は17,649百万円)、売上高は13,394百万円(前年同期は13,958百万円)、経常利益は48百万円(前年同期は575百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は3百万円(前年同期は377百万円)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。なお、報告セグメントの利益は売上総利益の数値であります。

(建設事業)

建設事業におきましては、受注高は13,693百万円(前年同期は15,221百万円)となりました。完成工事高は11,062百万円(前年同期は11,499百万円)、前年同期に高採算の工事が集中した影響があったことなどから、セグメント利益は1,047百万円(前年同期は1,331百万円)となりました。

(製造・販売事業)

製造・販売事業におきましては、売上高は2,303百万円(前年同期は2,428百万円)、主要材料のアスファルト仕入価格が前年同期に比べて著しく高騰していることなどから、セグメント利益は135百万円(前年同期は314百万円)となりました。

(その他)

その他におきましては、太陽光発電による売電事業の売上高は28百万円(前年同期は30百万円)、セグメント利益は17百万円(前年同期は20百万円)となりました。

なお、参考のため提出会社個別の受注高、売上高及び次期繰越高は、次のとおりであります。

			前事業年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日		前第2四半期累計期間 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日		当第2四半期累計期間 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日		比較増減	
			金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
前期繰越高	工事部門	舗装工事	11,437	86.2	11,437	86.2	8,884	78.4	2,553	22.3
		土木工事	1,830	13.8	1,830	13.8	2,449	21.6	619	33.8
		合計	13,267	100.0	13,267	100.0	11,333	100.0	1,934	14.6
受注高	工事部門	舗装工事	21,003	66.7	11,978	70.2	10,044	63.9	1,934	16.1
		土木工事	5,064	16.1	2,646	15.5	3,358	21.4	712	26.9
		計	26,067	82.8	14,624	85.7	13,402	85.3	1,222	8.4
		製品部門	5,415	17.2	2,431	14.3	2,303	14.7	127	5.2
		合計	31,483	100.0	17,055	100.0	15,706	100.0	1,349	7.9
売上高	工事部門	舗装工事	23,134	70.6	9,352	69.3	8,416	63.6	936	10.0
		土木工事	4,150	12.7	1,679	12.5	2,480	18.8	800	47.7
		計	27,285	83.3	11,032	81.8	10,896	82.4	135	1.2
		製品部門	5,415	16.5	2,431	18.0	2,303	17.4	127	5.2
		その他部門	53	0.2	30	0.2	28	0.2	1	6.2
	合計	32,754	100.0	13,494	100.0	13,229	100.0	265	2.0	
次期繰越高	工事部門	舗装工事	9,306	77.2	14,063	83.4	10,511	76.0	3,551	25.3
		土木工事	2,743	22.8	2,796	16.6	3,327	24.0	530	19.0
		合計	12,050	100.0	16,859	100.0	13,839	100.0	3,020	17.9

(注) 収益認識に関する会計基準の適用に伴い、遡及適用は行わず累積的影響額を期首の利益剰余金に加減算しているため、前事業年度次期繰越高と当第2四半期累計期間前期繰越高に716百万円の差異が発生しております。それに係る完成工事総利益は53百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローにつきましては、未成工事受入金の減少及び法人税等の支払等により営業活動によるキャッシュ・フローは753百万円の資金の減少(前年同期は1,740百万円の資金の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により683百万円の資金の減少(前年同期は269百万円の資金の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により270百万円の資金の減少(前年同期は254百万円の資金の減少)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、1,706百万円減少し、8,970百万円となっております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

新型コロナウイルス感染症拡大の防止、また社員、関係先の安全と健康を守る面から、当社グループ及び協力会社では、勤務時のマスク着用や出勤前の検温、ソーシャルディスタンスの確保などの取組みを実施しております。また、感染症が長期間に亘り収束に向かわない場合には、物流や移動の制限などによって資材・労務の調達が困難になるなど、当社グループの事業に相当の期間影響を及ぼすことが懸念されます。影響を軽減する対応として、事業継続計画を策定するとともに、通常の出勤が困難となる場合に備えて、在宅勤務を効率的に行う体制の整備に努めてまいります。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、36百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,000,000
計	35,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,277,500	9,277,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	9,277,500	9,277,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日		9,277		1,329		541

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
三井住友建設株式会社	東京都中央区佃2丁目1-6	4,981	53.92
STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都港区港南2丁目15-1)	484	5.23
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	273	2.95
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	227	2.46
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	196	2.12
三井住建道路従業員持株会	東京都新宿区西新宿6丁目24番1号	162	1.75
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	155	1.68
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	154	1.66
株式会社ウベモク	山口県宇部市西平原3丁目2-22	120	1.29
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	118	1.28
計	-	6,873	74.41

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 227千株

野村信託銀行株式会社(投信口) 196千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 155千株

2 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式には、当社が設定した役員向け株式交付信託に係る当社株式108,400株が含まれております。なお、当該株式は四半期連結財務諸表において自己株式として表示しております。

3 2021年8月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書に関する変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2021年8月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2021年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。

大量保有者 エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)

住所 米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245
(245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA)

保有株券等の数 株式 740,600株

株券等保有割合 7.98%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 40,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,234,700	92,347	
単元未満株式	普通株式 2,300		単元株式数(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,277,500		
総株主の議決権		92,347	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式500株(議決権5個)及び役員向け株式交付信託が保有する株式108,400株(議決権1,084個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 三井住建道路株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目24番1号	40,500		40,500	0.43
計		40,500		40,500	0.43

(注) 当第2四半期会計期間末の当社保有の自己株式数は、40,501株であります。なお、役員向け株式交付信託が保有する当社株式数108,400株は、上記自己株式等には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	10,677	8,970
受取手形・完成工事未収入金等	9,196	7,264
製品	0	0
販売用不動産	2	1
未成工事支出金	818	361
材料貯蔵品	147	160
その他	355	150
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	21,195	16,907
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物（純額）	1,379	1,557
機械及び装置（純額）	771	1,170
土地	2,760	2,762
その他（純額）	326	89
有形固定資産合計	5,238	5,580
無形固定資産		
	86	86
投資その他の資産		
破産更生債権等	8	8
その他	1,048	1,026
貸倒引当金	29	29
投資その他の資産合計	1,027	1,004
固定資産合計	6,352	6,671
資産合計	27,548	23,579
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	5,633	4,332
電子記録債務	4,605	3,446
未払法人税等	543	56
未成工事受入金	740	317
完成工事補償引当金	7	7
賞与引当金	4	3
工事損失引当金		2
その他	1,337	928
流動負債合計	12,872	9,093
固定負債		
株式報酬引当金	36	45
退職給付に係る負債	1,705	1,680
資産除去債務	97	133
その他	293	290
固定負債合計	2,132	2,150
負債合計	15,005	11,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,329	1,329
資本剰余金	1,570	1,570
利益剰余金	9,607	9,389
自己株式	105	102
株主資本合計	12,401	12,186
その他の包括利益累計額		
土地再評価差額金	178	178
退職給付に係る調整累計額	37	29
その他の包括利益累計額合計	141	149
純資産合計	12,543	12,335
負債純資産合計	27,548	23,579

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
売上高	13,958	13,394
売上原価	12,292	12,193
売上総利益	1,666	1,201
販売費及び一般管理費	1,109	1,161
営業利益	575	39
営業外収益		
受取利息	0	0
受取地代家賃	2	2
貸倒引当金戻入額	2	0
鉄屑処分収入	0	4
その他	4	6
営業外収益合計	10	14
営業外費用		
支払保証料	10	4
その他	0	0
営業外費用合計	11	4
経常利益	575	48
特別利益		
固定資産売却益	6	2
特別利益合計	6	2
特別損失		
固定資産除却損	4	21
特別損失合計	4	21
税金等調整前四半期純利益	576	29
法人税等	202	25
四半期純利益	374	3
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2	
親会社株主に帰属する四半期純利益	377	3

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
四半期純利益	374	3
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	11	7
その他の包括利益合計	11	7
四半期包括利益	385	11
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	388	11
非支配株主に係る四半期包括利益	2	

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	576	29
減価償却費	326	304
貸倒引当金の増減額（は減少）	2	0
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	1	13
賞与引当金の増減額（は減少）	0	1
工事損失引当金の増減額（は減少）		2
株式報酬引当金の増減額（は減少）	10	12
受取利息及び受取配当金	0	2
固定資産売却損益（は益）	6	2
固定資産除却損	4	21
売上債権の増減額（は増加）	4,220	2,405
棚卸資産の増減額（は増加）	679	217
その他の流動資産の増減額（は増加）	267	204
その他の固定資産の増減額（は増加）	78	0
仕入債務の増減額（は減少）	2,362	2,455
未成工事受入金の増減額（は減少）	946	179
その他の流動負債の増減額（は減少）	507	405
その他	10	38
小計	2,189	258
利息及び配当金の受取額	0	2
法人税等の支払額	449	496
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,740	753
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	275	661
有形固定資産の売却による収入	6	2
有形固定資産の除却による支出	1	18
無形固定資産の取得による支出	2	4
その他	3	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	269	683
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	15	12
配当金の支払額	239	257
財務活動によるキャッシュ・フロー	254	270
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,217	1,706
現金及び現金同等物の期首残高	9,267	10,677
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,485	8,970

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、従来は工事契約に関して、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準を、この要件を満たさない工事には工事完成基準を適用してまいりましたが、第1四半期連結会計期間より履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りが出来ない工事については、原価回収基準を適用しております。また、工期が短い工事については、原価回収基準は適用せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,125百万円増加、売上原価は1,029百万円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ96百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は37百万円増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純損益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって四半期連結貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社グループは、連結財務諸表を作成するにあたって、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りを行っております。これらの見積りは、将来に関する一定の前提に基づいて作成しており、国内外の経済活動に多大な影響を与える可能性のある自然災害、感染症の感染拡大等予期せぬ事象の発生により、その前提と大きく異なる場合があります。

前連結会計年度末時点では、新型コロナウイルス感染症は収束時期の見通しが立たない状況となっており、通期を通じて事業活動に影響するとの仮定のもと、会計上の見積りを行っておりました。今後も業績への影響は僅少であるとの仮定のもと、会計上の見積りを実施しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の収束時期がさらに遅れ長期化した場合には、財政状態及び経営状況も悪化し、現在の会計上の見積りの前提と大きく異なることがあります。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
従業員給料手当	508百万円	539百万円
退職給付費用	27	27

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金預金	10,485百万円	8,970百万円
現金及び現金同等物	10,485	8,970

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月19日 取締役会	普通株式	240	26.0	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)が保有する当社株式115,300株に対する配当金2,997,800円が含まれております。なお、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月19日 取締役会	普通株式	258	28.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式112,400株に対する配当金3,147,200円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,499	2,428	13,927	30	13,958		13,958
セグメント間の内部 売上高又は振替高		512	512		512	512	
計	11,499	2,941	14,440	30	14,471	512	13,958
セグメント利益	1,331	314	1,645	20	1,666		1,666

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業及び不動産取引に関する事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	建設事業	製造・ 販売事業	計				
売上高							
舗装工事	8,582		8,582		8,582		8,582
土木工事	2,480		2,480		2,480		2,480
その他		2,303	2,303	28	2,332		2,332
顧客との契約から生じる 収益	11,062	2,303	13,365	28	13,394		13,394
外部顧客への売上高	11,062	2,303	13,365	28	13,394		13,394
セグメント間の内部 売上高又は振替高		676	676		676	676	
計	11,062	2,979	14,042	28	14,071	676	13,394
セグメント利益	1,047	135	1,183	17	1,201		1,201

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、売電事業及び不動産取引に関する事業を含んでおります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の売上総利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「建設事業」の売上高は1,125百万円増加、セグメント利益は96百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益	41円35銭	0円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	377	3
普通株主に帰属しない金額 (百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	377	3
普通株式の期中平均株式数 (株)	9,123,140	9,127,572

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 「1株当たり四半期純利益」の算定上、役員向け株式交付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

(前第2四半期連結累計期間112,400株)(当第2四半期連結累計期間108,400株)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年10月27日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月9日

三井住建道路株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東 京 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 原 義 勝

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている三井住建道路株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住建道路株式会社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。